

3. 各自治体の許可対象地域・場所一覧表

区域・場所名	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
第1種低層住居専用地域	県内6町（日野町・竜王町・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町） 全域	府内全域（京都市域、宇治市域、伊根町域及び禁止地域を除く）	第2種低層住居専用地域のみ	県内全域（指定都市・中核市・芦屋市・豊岡市・丹波篠山市の市域及び禁止地域等を除く）	知事指定（未指定）	県内全域（和歌山市域及び禁止地域を除く）	
第2種低層住居専用地域			○				
第1種中高層住居専用地域			○				
第2種中高層住居専用地域			○		知事指定（未指定）		
景観地区			○				
風致地区			○				
特別緑地保全地区			○				
重要文化財の周囲							
重要有形民族文化財の周囲							
史跡名勝天然記念物の周囲			知事指定（未指定）				
伝統的建造物群保存地区			○		知事指定（未指定）		
文化財保護条例等による指定地域			知事指定（未指定）				
保安林			○				
道路及び接続地域			知事指定（指定済）		知事指定（指定済）		
鉄道及び接続地域					知事指定（未指定）		
軌道及び接続地域							
索道及び接続地域					知事指定（未指定）		
河川及びその付近			知事指定（未指定）				
海浜及びその付近							
湖沼及びその付近							
渓谷及びその付近							
高原及びその付近							
山岳及びその付近							
港湾及びその付近							
空港及びその付近							
駅前広場及びその付近							
公園			○				
緑地			○				
広場			○				
運動場			○				
動物園			○				
植物園			○				
遊園地			○				
競輪・競馬場			○				
船着場			○				
火葬場			○				
葬祭場			○				
社寺・教会			○				
停留場							
公衆便所			○				
自然環境保全地域			○				
緑地環境保全地域			○				
環境緑地保全地域							
市町村区域					（25市町）		
その他知事・市長が指定する地域					知事指定（未指定）		
駐車場							
歴史的風土保存区域等					知事指定（未指定）		
都市景観形成地域			景観計画区域及び隣接区域で知事が指定する区域				